



## 語られていない真実がある！ ～あなたの疑問・悩みを解消～

本部青年部は、秋のたたかいにおいて、本部職場討議資料を活用し18春闘「大敗北」総括に踏まえ、各機関の定期委員会開催に向けて運動を展開しています。9月までに開催された地本青年部定期委員会等では、参加した若い仲間から多くの疑問点や悩みが出されました。本部青年部は、若い仲間が発信してくれたその声に対して、事実と真実を伝えていきます！

Q.

不当労働行為に関して、水戸・東京・八王子地本が「救済申し立て」を行いました。本部は、不当労働行為の救済申し立てを何故取り下げたのですか？

A.

### 数々の組織運営を無視したからです。

2018年3月9日、第8回中央闘争委員会にて、宮澤前中央執行副委員長(東京地本執行委員長以下、宮澤君と記す)が「今日は東京都労働委員会に救済申し立てを立てた。そして受理された。同じく水戸地本・八王子地本も同様にやる。」ということ述べました。中央本部からは議論も相談もされていない中での申し立てであり、この間の慣例であるように労働委員会案件は法人格を持った中央本部しか申し立てられません。中央本部の企画会議、中央執行委員会を経て申し立てを決めてきたものであり、組織運営を無視していると指摘しました。

しかし、宮澤君は「後から機関運営云々の話はいくらでもする。」中西前中央執行委員は「手続き上は確かに問題あるが、組合員はそこを望んでいる。」吉川前中央執行委員長は「手続き上の問題で不備があった・・・内容上については私はなんら問題ない。・・・本部としては(都労委への救済申し立てを)準備していく」と組織運営を無視して勝手に不当労働行為の救済申し立てを行った行為を容認しました。

3月11日の戦術委員長会議では、宮澤君は「手続き上、組織運営上、問題がある、その通り。ただ東京地本の責任者としては、救済申し入れを行って、多くの人に過去に歴史上何もないような不当労働行為を許すわけにはいかないし、現場でたたかっている組合員の立場に立てば、私は東京地本の責任者として、それを行った。」と述べ、本部や他地本から再度機関運営を無視した申し立てであると指摘をされます。

18春闘の過程で数々の組織運営無視の姿勢が明らかになりました。組織のトップリーダーが規約・規則を無視し、組織運営に主観を持ち込み勝手に判断を下すことはあってはならないことです。

## 真実は何かを見極め、秋のたたかいを推し進めよう！